

Q & A

ここには、主な事項を掲載いたします。今後、お問い合わせの多い事項については、順次掲載していきます。ここに掲載されていない事項及びご不明な点については、お手数ですが「お問合せ先」までご連絡ください。

工事関係

Q1	熊本大学の入札に参加したいが、どうしたらいいか？	
A1	入札説明書を、本学のホームページ(HP)からのダウンロード(DL)か「お問合せ先」の場所で入手していただくこととなります。 「お問合せ先」で入手される場合は、受付用の名刺と空のUSBメモリをお持ちください。	
Q2	電子入札の整備が整っていないが、入札に参加することはできないか？	
A2	電子入札の整備が整っていない場合また証明書(ICカード)の更新等のため電子入札が使用できないときは、「紙入札参加希望届」を提出することで入札に参加することができます。この様式は、本学HPの「各種様式」→「入札に関するもの」に掲載しておりますので、DL後、競争参加資格の申請時に提出してください。 なお、電子入札の整備が整っていない場合は、お手数ですがなるべく早く整備していただくようお願いします。	
Q3	競争参加資格確認申請書の作成の仕方は？	
A3	本学HPの「注意事項」に記入例を掲載しております。詳しくはそちらをご覧ください。 また、電子入札で提出される場合は、なるべくひとつのPDFファイルにまとめて提出してください。 ご不明な点等は、「お問合せ先」までご連絡ください。	
Q4	電子入札システム等の不具合で、資料等の提出ができない場合どうしたらいいか？	
A4	電子入札システムは、文部科学省のシステムを使用していますので、ヘルプデスク(0570-001184)へご連絡ください。証明書(ICカード)等の不具合の場合は、各認証局へお問い合わせください。 ヘルプデスク又は認証局から提出期限までに不具合が解消できないという連絡があった場合は、紙入札での参加を受け付けます。その際は、速やかに「お問合せ先」まで連絡していただくとともに、「A2」に記載の「紙入札参加希望届」と併せて資料を提出してください。	
Q5	見積に必要な図面の入手は、どうしたらいいか？	
A5	入札説明書に記載の交付期間内に、本学HPでDL(PDF)してください。 入札説明書とともに交付する図面は、工事内容が分かる程度の簡易な図面ですので、入札金額を見積もられる場合は、必ず上記により、入手してください。	

Q6	数量書の入手は、どうしたらいいか？	
A6	<p>入札説明書で、数量書を公開することとしている場合は、交付期間内に、本学HPでDLするか「お問合せ先」に記載の場所で入手していただくこととなります。</p> <p>「お問合せ先」で入手される場合は、空のUSBメモリをお持ちください。</p> <p>数量書は、あくまでも参考の数量書となっております。</p>	
Q7	図面等に質疑がある場合は、どうしたらいいか？	
A7	<p>「質疑書」の様式は、本学HPの「各種様式」→「入札に関するもの」に掲載しておりますので、DL後、入札説明書に記載の提出期限内に提出してください。</p> <p>また、数量書に対する質疑の場合は、図面等の質疑とは別に提出してください。</p> <p>質疑の回答は、本学HPか「お問合せ先」の場所で閲覧します。</p>	
Q8	工事費内訳書は、科目まででいいか？	
A8	<p>入札説明書に「工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、宛先、工事名、会社名、代表者の役職及び氏名、数量、単価、金額等を明らかにすること。」と記載しております。よって、明細まで提出してもらうこととなります。</p>	
Q9	開札日に、立会いは必要か？	
A9	<p>本来、開札には1名しか立ち会うことが出来ないため、電子入札システムで参加される方は、パソコンの前で立ち会うこととなります。紙入札で参加される方のみ、立会いが必要となります。</p> <p>電子入札システムで入札をされた方は、第2回目以降の入札が必要になる場合もありますので、電子入札システムのパソコンの前で、本学からの通知をお待ちください。(開札時間から30分以内で何らかの連絡がありますので、30分を過ぎるようであれば、「お問合せ先」までご連絡ください。)</p> <p>また、紙入札で参加される場合は、第2回目以降の入札が必要になった場合に、立会いをされていないと「辞退」となりますので、開札日時には必ず立ち会うようお願いいたします。その際には、本学からの「競争参加資格確認通知書」の写し、「印鑑」、「入札書」複数枚をお持ちください。また、開札当日どうしても立会いが出来ない場合は、必ず「お問合せ先」までご連絡ください。</p>	